

(令和7年4月現在)

住宅の耐震化を補助します！

大規模地震が発生すると、古い建築基準で建てられた建物は倒壊する可能性が高いと言われています。

あなたや家族を地震から守るため、耐震診断・耐震改修等を行いましょう。

住宅の耐震診断を **無料** で実施しています。

耐震診断を希望される方は、別紙『耐震診断申込書』※1に必要事項を記入し、都市計画課までご提出ください。市が専門家を派遣し、耐震診断を行います。

耐震診断の対象となる住宅は、次の全てに該当する住宅です。

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- 個人が所有する一戸建ての木造住宅（併用住宅は店舗等の併用部分の面積が、延べ面積の1/2未満のものに限ります。）

※対象外の住宅 上記以外の住宅、長屋、共同住宅、賃貸住宅

その他、申込内容確認の結果、診断の対象外となることがあります。

※1『耐震診断申込書』は市役所3階 都市計画課 窓口または市のホームページ（キーワードで「耐震診断」で検索）にございます。

また、電子申請（ながの電子申請サービス）からもお申込みいただけます。



電子申請 QRコード

住宅の耐震改修等工事を補助します。

耐震診断の結果、耐震性に問題があると判明した住宅を耐震改修または現地建替える場合、その費用の一部を補助します。

補助額は、耐震改修の場合 補助対象工事費の **8割**、**限度額115万円**

現地建替えの場合 **限度額978,600円**

※補助を受けるには、着工前の事前相談及び申請が必要です。

※現地建替えの場合は、補助を受けるために必要な要件があります。

耐震診断、耐震改修補助金はその費用を国・長野県・岡谷市で負担しており、予算に限りがございますので、年度途中に受付を終了する場合があります。

詳しくは

岡谷市都市計画課 建築・住宅担当（電話 23-4811 内線 1374）

までお気軽にお尋ねください。